

第1回重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定委員会 会議録

- 1 日 時 令和2年10月23日（金）10時00分から12時00分まで
- 2 場 所 新居浜市高齢者生きがい創造学園（新居浜市上原二丁目8番1号）111教室
- 3 出席者
- (1) 委員 4名 末岡 照啓 委員、尼崎 博正 委員、矢ヶ崎 善太郎 委員、宮本 慎宏 委員
- (2) オブザーバー 愛媛県教育委員会文化財保護課 久米 寛和
- (3) 事務局6名 広瀬歴史記念館 土岐、竹林  
企画部別子銅山文化遺産課 久葉  
教育委員会事務局文化振興課 高橋  
建設部都市計画課 秋月  
建築住宅課 川上、加藤
- (4) 受託者5名 【重要文化財】株式会社文化財構造計画 富永、二神、大野  
【名勝】株式会社環境事業計画研究所 吉村、白木
- 4 傍聴者 なし（非公開）
- 5 次 第
- (1) 開会
- (2) 委員会設置要綱について
- (3) 議題
- ア 委員長の選出
- イ 事業概要について
- ウ 耐震診断事業について
- エ 保存活用計画について
- オ その他（次回開催時期等）
- (4) 閉会
- 6 会議録

司 会	定刻となりましたので、ただ今から、第1回重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定委員会を開会いたします。司会進行は私、新居浜市広瀬歴史記念館 土岐が次第に沿って進めさせていただきます。
司 会	<p>それでは、本日までご出席いただきました委員の皆様につきまして、ご紹介させていただきます。</p> <p>住友史料館 副館長 末岡 照啓 委員 京都芸術大学 教授 尼崎 博正 委員 大阪電気通信大学 教授 矢ヶ崎 善太郎 委員 香川大学 准教授 宮本 慎宏 委員</p> <p>ただ今、ご紹介いたしました4名の委員の皆様には保存活用計画策定につきまして、ご意見・ご指導を賜りながら、事業を進めて参ります。</p> <p>次に、行政の立場からご助言をいただきますオブザーバーのご紹介をさせていただきます。</p> <p>愛媛県教育委員会文化財保護課 久米 寛和 様</p> <p>なお、文化庁文化財第二課 整備活用部門 技官 稲垣 智也 様につきましては、所用のためご欠席となっておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(省 略)</p> <p>次に、本事業の受託者といたしまして、株式会社文化財構造計画の富永様、同じく二神様、同じく大野様。</p> <p>名勝の保存活用計画策定事業の受託者といたしまして、株式会社環境事業計画研究所の吉村様、同じく白木様。</p>

	以上となります。よろしくお願いいたします。
司 会	次に、本日の資料につきまして、確認させていただきます。お手元の資料の確認をお願いいたします。配布資料一覧にもございますように、 (1) 次第 (2) 委員会名簿 (3) 委員会設置要綱 (4) 委員会資料3-1 耐震診断事業について (5) 委員会資料4-1 保存活用計画業務 令和2年度工程表 委員会資料4-2 保存活用計画(素案) でございます。 資料の不足等ございませんでしょうか。 それでは、初めに委員会設置の根拠となります「重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定委員会設置要綱」につきまして、ご説明申し上げます。 (要綱の規定を読上げ) ただ今、ご説明申し上げました要綱に基づき、本委員会を進めて参りたいと存じます。
司 会	次に、議題「委員長の選出」を行いたいと存じます。 要綱第5条第1項の規定によりまして、本委員会に委員長を互選により置くこととなっております。自薦又は他薦をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。
	(他薦)
司 会	ただ今、矢ヶ崎委員よりご推薦いただきました末岡委員に委員長にご就任いただくことにつきまして、皆様いかがでしょうか。
	(一同異議なし)
司 会	それでは、末岡委員に委員長にご就任いただきます。 要綱第5条第3項の規定によりまして、委員長より職務代理者の指名をお願いいたします。
委員長	矢ヶ崎委員に、職務代理者をお願いしたいと思います。
司 会	ただ今、委員長よりご指名をいただきましたので、矢ヶ崎委員に職務代理者をお願いしたいと存じます。 それでは、ここで委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。
委員長	昨日に引き続き、本日は建造物を対象とした委員会となっておりますので、旧広瀬邸が重要文化財に指定され、20年近く経過しておりますので、その20年近くの経緯を踏まえて皆様方にご議論いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
司 会	ありがとうございました。続きまして、議事に入りたいと存じますが、要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長に議事進行をお願いしたいと存じます。 それでは宜しくをお願いいたします。
委員長	まず、議事に入る前に、本委員会を公開とするか、非公開とするか決定しないといけないということですので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。 本委員会につきましては、文化財に関する専門的かつ技術的な内容を調査、審議及び評価するため、非公開で開催したいと思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。
	(一同異議なし)
委員長	それでは、これ以降につきましては、非公開といたします。
	(非公開部分)
司 会	委員長、議事進行ありがとうございました。昨日から引き続きまして、本日も長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。 これで第1回重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定委員会を終了いたします。